

重要事項説明書（居宅介護支援事業所）

1. 事業所の概要

事業所名	東成瀬村ケアサポート仙人の杜
所在地	秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字二階野206
事業者指定番号	0572823458
管理者・連絡先	谷藤 すみ子 連絡先（電話） 0182-47-3700
サービス提供地域	東成瀬村・湯沢市（稲川地区）・横手市（増田・十文字地区）

2. 事業所の職員体制等

職種	従事するサービス種類、業務	人員
管理者	居宅サービス計画業務の管理	1名
介護支援専門員	居宅サービス計画の作成業務	谷藤すみ子・佐々木年子和・土谷徹也

3. 営業時間

区分	月曜日～金曜日	※ 土日、休祭日、年始 (1/1～1/3)は休み
営業時間	午前8時30分～午後5時30分	

4. サービス利用料及び利用者負担

利用料・・・介護保険制度から全額支給されるので自己負担はありません。

交通費・・・通常の実施地域を越えて居宅介護支援に要した交通費は次の額をいただきます。

事業所から片道おおむね20Km未満は無料

事業所から片道おおむね20Km以上の場合は1Kmにつき50円

5. 当事業所の運営の方針等

利用者が要介護または要支援状態になった場合でも、可能な限り居宅においてその有する能力に応じて、自立した日常生活を営むために必要な居宅サービスが、適切に利用できるよう、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成するとともに、当該計画に基づいて適切な居宅サービスの提供が確保されるよう、サービス事業者等との連絡調整やその他の便宜を、公正中立の立場で提供します。尚、サービスを提供する上で知り得た利用者またはその家族等に関する個人情報は、正当な理由なく第三者には漏洩しません。

6. サービス提供における事故の発生と損害賠償について

(1) 介護支援専門員が居宅介護支援提供時において、利用者の病状の急変や事故が発生した場合は、利用者の家族、主治医への連絡や村介護保険者に報告を行うとともに必要な措置を講じます。また事故に際してとった処置について記録するものとします。

(2) 事業者の責任により利用者に賠償すべき事故が発生した場合は、速やかにその損害を賠償します。

7. 相談窓口、苦情対応、処理手順

- サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

お客様相談コーナー	電話番号	0182-47-3700
	FAX番号	0182-47-3262
	相談員	谷藤 すみ子
	対応時間	平日 午前8時30分～午後5時30分

- 苦情処理の手順

自ら提供した介護支援サービス、またサービス事業所に対する苦情処理については、利用者からの苦情申立書により、サービス事業所に確認し利用者に説明。事業者へ改善要請が必要な場合は改善要請し、その後の改善状況を確認するという手順となっています。

○ 次の公的機関においても、苦情申出等ができます。

東成瀬村介護保険相談窓口	所在地 電話番号 FAX番号 対応時間	雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30番地1 0182-47-3404 0182-47-3360 平日 午前8時30分～午後5時15分
秋田県国民健康保険団体連合会	所在地 電話番号 FAX番号 対応時間	秋田市山王四丁目2番3号 018-862-3850 018-824-0043 平日 午前8時30分～午後5時
社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会	所在地 電話番号 FAX番号 対応時間	秋田市旭北栄町1番5号 018-864-2711 018-864-2701 平日 午前8時30分～午後5時

8. 事業所運営主体

運 営 主 体	社会福祉法人 雄勝福祉会
運営主体所在地	秋田県湯沢市小野字大沢田221番地
代 表 者 名	理事長 西村 信一
電 話 番 号	0183-52-5210 FAX 0183-52-5211

【 説明確認欄 】

平成 年 月 日

居宅介護支援契約の締結にあたり、上記により重要事項を説明しました。

事業所 所在地 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字二階野206
事業所名 東成瀬村ケアサポート仙人の杜
担当者(説明者) 土谷 徹也 印

居宅介護支援契約の締結にあたり、上記のとおり説明を受けサービス提供に同意します。

利用者 住 所
氏 名 印

代理人又は立会人
住 所
氏 名 印